



『家族情報登録について』



2020年が始まったばかりと思えば、早いものでもう3月。
今年は暖冬の影響で、冬の厳しい寒さをほぼ経験することなく春を迎えそうですね。

寒さが苦手な方には過ごしやすい季節だったと思いますが、「冬眠中のクマが起きてきた」、
「雪景色が見られない」など、今回の暖冬は異常気象とも言われています。

ここ数年は、異常気象によって様々な災害が発生してきました。
各保険会社は、災害など不測の事態でも、被保険者の状況をご家族に確認し、保険金・給付金のお支払いの必要性を把握できるようなシステム「家族情報登録※1」を導入しております。

家族情報登録を利用することで、登録されているご家族が、契約者に代わって契約内容（加入商品の保障内容、解約返戻金など）を照会できたり、契約内容の変更手続き書類の取り寄せが可能になります。
また、大規模な災害などで保険会社から契約者に連絡が取れない場合には、登録されているご家族にご連絡して、保険金や給付金の支払い事由の発生の有無を確認することが可能です。

もし、契約者以外が保険会社へ問い合わせた場合、配偶者やお子さまであっても、契約者様の個人情報となるため、契約内容などの情報は一切答えてもらうことは出来ず、契約者ご本人からお問合せいただくよう案内されるのが一般的です。

今や、超高齢社会の日本。ご高齢のご両親の保険内容を確認したい時など、事前に「家族情報登録」をしておけば安心ですね。

家族情報登録制度の有無やサービス内容については保険会社によって異なりますが、ご加入中の保険会社に家族情報登録制度がある場合には、ぜひ登録をお勧めいたします。

詳細につきましては、各担当にお問合せくださいませ(^^)

※1:保険会社によって名称が異なり、導入されていない保険会社もあります。詳しくは担当者までお問合せください。



サイバーセキュリティ保険、ご存知ですか？



ここ数年で「サイバー攻撃」「不正アクセス」というワードを聞くことが多くなっていますか？
その規模は個人や企業レベルにとどまらず、国家レベルにまで広がっているんです！！
サイバー攻撃は、インターネットなどを通してコンピューターを動かなくしたり、中にあるデータを書き換えたり、情報を盗んだりする事をいいます。特に企業が攻撃を受けると様々なリスクを背負うことになります。特徴的なのは企業は被害者であるにも関わらず顧客イメージが低下してしまう恐れがあるんです。そこで、サイバー攻撃に備えた専用保険が登場しています！不正アクセスによる「情報の漏洩」「業務妨害」などに備え、金銭的な補償を受ける事ができます。増加するサイバー犯罪に対応する為にも、一度加入を検討してみてもいいかもしれませんか？

【発行】 株式会社F・P・S

〒541-0052 大阪市中央区安土町1-7-20 新トヤマビル6階
(大阪メトロ 堺筋本町駅12番出口 徒歩1分)

代表電話：06-6262-0501 フリーコール 0800-111-5667
<https://fpsjp.com/>



HPIはこちらから